

平成24年

第1回市議会定例会 報告第1号

専決処分の報告について

平成23年5月9日函館市釜谷町34番地先市道小安・釜谷線路上で発生した転倒事故による損害賠償の額を平成23年12月2日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告する。

平成24年2月24日提出

函館市長 工藤 壽樹

- 1 損害賠償の額
104,409円
- 2 損害賠償の相手方
函館市に在住する70歳代の女性